

2009年第2回臨時会・決算反対討論(10・7)第2稿

日本共産党を代表して、議第91号・平成20年度大分市歳入歳出決算の認定について、および議第92号・平成20年度大分市水道事業会計決算の認定について、討論をおこないます。

平成20年度一般会計と16特別会計を合わせた総計決算額は、歳入2485億3053万7千円、歳出総額は2452億4356万3千円であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は32億8697万4千円、実質収支額は28億5903万1千円の黒字となっています。総計決算の規模は、対前年度比で、歳入は87・90%、歳出は87・95%に、それぞれ減少しています。

一般会計で見ますと、歳入は1509億5210万7千円、歳出は1462億4573万2千円、形式収支額は47億637万5千円となっており、平成20年度決算は、前年度の97・8%の決算規模となり、平成16年度以降、決算規模は微減を続けていましたが、19年度で増になったものの、再び減少した決算となっています。

さて、形式収支から翌年度へ繰り越す財源3億8972万円を差し引いた実質収支額は、43億1665万5千円の黒字ですが、平成20年度実質収支から19年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、9億4267万9千円の赤字となります。さらに基金を財政調整基金だけでなく、主要3基金でみると、積立金1億7131万4千円と繰り上げ償還金2億2535万1千円を加え、赤字要因である基金取り崩し額7億2448万円を差し引きますと、平成20年度一般会計決算額は、12億7049万4千円の大幅な赤字となっています。

普通会計の財政力指数は、釘宮市長就任時の平成15年度と比較しますと、0・816が0・940と、改善してきたように見えますが、これは、財政力指数算定の分子となる基準財政収入額に、平成19年度から国の税源移譲により市

民税収入が大幅にふえたことによる数値の変化によるものであり、財政力指数の改善と見ることはできません。現に、財政構造の弾力性を示す指数である経常収支比率は、平成15年度88・4%から、平成19年度では93・4%へ、平成20年度は94・1%と、さらに悪化をしています。

公債比率も、平成15年度16・8%から、多少の増減はありますが、平成20年度は16・5%と、さほど改善しているとはいえません。

市債残高は、一般会計1980億651万9千円で、昨年度より56億4539万4千円の減となっていますが、依然として高い水準です。市民1人当たりでは、約41万9500円（特計をいれると74万5700円）となっています。

自民、公明の相つぐ庶民増税の強行、社会保障費の削減路線のもと、多くの市民が生活苦にあえいでいます。また地方自治体も、国による地方交付税カットなどにより厳しい財政運営を強いられています。地方自治の本旨に基づいた財政運営が、こんなときこそ求められます。しかし、大分市政は、行財政改革アクションプランで弱い立場の市民の施策を次々と打ち切り、生活苦にあえぐ市民にさらなる追い打ちをかけました。また、職員にも給与や期末手当の削減などの負担を押しつけ、無理な形での財政健全化を図ろうとしてきました。その結果、平成17年度決算では一時的に黒字になりましたが、わが党が一貫して反対し、警鐘を鳴らしてきた過去の無駄な大型公共事業でつくった膨大な借金の支払いが市の財政を圧迫し、平成18年度決算から連続して大幅な赤字となり、財政状況は改善しているとは言えません。

さて、歳入についてです。

歳入に占める市税の割合は、平成19年度の52・1%から53・3%へと増えています。景気の悪化のなか、法人市民税は減少していますが、個人市民税は増加をしています。これは国からの税源移譲、定率減税や老年者控除の廃止などの増税がおこなわれてきた影響があると思われます。

固定資産税も対前年度比1・9%の増です。また二重課税ともいえる都市計画税1・9%の増です。一方で3・4号地の大工場地区の評価方法を変えれば、30億円以上もの新たな財源を確保できるにもかかわらず、評価方法を変えていないことも問題です。庶民増税路線などが色濃くあらわれた歳入となっており、認めることはできません。

消費税について、福祉や社会保障などの財源としての増税論議がでています。わが党は、低所得者ほど重い負担を強いられる消費税は、将来的には廃止を、当面は3%に引き下げるべきとの基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税に係る歳入に反対をいたします。

消費税にかかわって、平成20年度国立公園高崎山自然動物園事業特別会計、平成20年度公設地方卸売市場事業特別会計、平成20年度公共下水道事業特別会計、平成20年度農業集落配水事業特別会計の決算の認定に反対します。

なお議第92号・平成20年度水道事業会計決算の認定について、同様の理由で反対をここで表明しておきます。

つぎに歳出についてです。

最初に、福祉・社会保障などに係る歳出についてです。

第3款・民生費には、後期高齢者医療特別会計繰出金、6億4618万円が支出されています。この制度は、年齢で差別すること、年金から強制的に保険料を天引きすること、2年ごとに保険料の見直しを行い、保険料が確実に上がっていく仕組みをつくり上げていることなど、問題だらけの制度です。自民、公明の両党が制度導入前から幾つもの見直しをせざるを得なかったこと自体が制度の欠陥を物語っています。こうしたなかで、新政権のもとで制度廃止に向けた取り組みだけでなく、廃止の世論もさらに広がっています。わが党は、制度創設のときから問題点をあきらかにし、一貫して反対・廃止に向け全力をあげてきました。一刻も早く廃止をして、安心して医療が受けられるようにすべきです。国民のみな

さんと力を合わせ、ひきつづき全力を尽くすものです。差別医療などとなっている後期高齢者医療制度導入に係る歳出は、容認できません。

あらたに創設された平成20年度大分市後期高齢者医療特別会計に、同じ理由で反対します。

また平成20年度大分市国民健康保険特別会計では、赤字を理由に、保険税の値上げがおこなわれた歳入となっています。そもそも、低所得者が大半を占める国民健康保険制度において、国が補助率を下げたことが赤字の大きな要因です。国に補助率の向上などを要望していること承知していますが、市民生活を守る上からも、値上げを避ける方法こそ求められると考えます。以上の理由から、国民健康保険特別会計の決算に反対します。

2点目には、不要不急の大型公共事業推進や大企業優遇の歳出に反対をいたします。

市街地に通過道路をつくり、まちづくりの手法からも受け入れがたい大分駅南土地区画整理事業および庄の原佐野線の県工事負担、幹線道路にアクセスせずメリットも少なく、一部のためという指摘もある横尾の区画整理事業など、認められません。

企業立地促進助成金として、大企業キャノンに対し、前年度に続き5億円もの支出が行われています。大分市企業立地促進助成金交付事業に係る助成額は、キャノン1社で総額20億円に上ります。大企業よりも中小企業・地場企業の育成や雇用促進のために使うほうが大分市内の経済効果に役立つと考えます。また大分県ポートセールス実行委員会負担金は、これまでF A Z大在公共埠頭に船舶を呼び込むためのセールスに係る負担金であり、わが党は、一貫して反対をしてまいりました。この負担金の中から、空コンテナに対する船会社への補助金として1個当たり1,000円を補助する制度がつくられていますが、その7割程度がキャノンの使用するものであり、結果としてキャノンへの補助金と同じです。そ

の金額は400万円以上になります。このような大企業優遇の支出は、直ちにやめるべきです。

3点目に、学校給食共同調理場費に、1日約7600食もの学校給食をつくる巨大な東部共同調理場にかかわる支出があります。食育基本法及び学校給食法の目的、目標、今日的意義からしても、少なくとも現行の規模を拡大すべきではありませんし、本来なら、共同調理場方式を自校方式に転換することが求められたはずです。稼働を始めてすぐ、食材に羽虫の混入があり2品のおかずのうち1品しか用意できなかったことや、食器の洗浄不足など、次々とトラブルが起きています。調理場の巨大化は認められません。

4点目に、平和・民主主義にかかわる支出についてです。

まず、不公正な同和対策事業に係る歳出に反対をいたします。同和対策事業は、終結すべきものであります。運動団体への高額な補助金、社会教育指導員の配置、人権・同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動への支出などは、認めることはできません。

また、憲法に違反する自衛隊にかかわる支出も認めることはできません。

最後に、行財政改革・財政にかかわる支出についてです。

市民福祉の抑制をすすめながら、行政改革アクションプランの推進をおこなっています。行財政改革をいうならば、不要不急の事業こそ見直すべきです。そうした点から、これまで述べてきたこと以外にも、東京事務所の借り上げや、議会出席時の費用弁償などの支出も認められません。また基金の利子は積み立てることは承知していますが、基金に対する基本的立場から、認めることができません。

最後に、要望を付します。

1点目は、歳入増のために、大工場地区の固定資産税の評価の見直しをおこなうこと。橋を隔てて固定資産税の評価が3倍も異なる新日鐵用地の固定資産税の

評価額の見直しを、早急にすべきです。水深30mの日本一の港を独占している新日鐵の固定資産税をまともに評価し直せば、年間約30億円を超える新たな税収が確保できるはずです。

2点目に、大企業に対して雇用を確保する責任を果たさせるように指導を強化すること。あわせて大企業に優遇した大分市企業立地促進助成金交付事業制度はやめて、中小業者・地場企業育成のための方針に転換すること。

3点目に、乳幼児医療費無料化の拡大、75歳以上のはり、きゅう、マッサージ助成制度のさらなる改善をすること。あわせて国民健康保険税の値上げをしないこと。

4点目に、学校や地区公民館、公営住宅などの営繕費や道路維持費の増額し、快適に、そしてできるだけ長く使用できるように早期の修繕、定期的なメンテナンスをおこなうこと。また道路維持費は、交通安全対策上からも欠かすことのできない必要経費であり、大幅な増額をすること。

5点目に、市民生活向上の基盤整備である公共下水道の普及を大幅にすすめること、あわせて使用料などの値上げはおこなわないこと。

6点目に、複合文化交流施設整備事業について、市民のみなさんの意見を十分聞くこと、あわせて事業計画を再検討すること。

以上、要望を附して、決算認定についての反対討論を終わります。